2022年5-6月

日医工株式会社富山市総曲輪1丁目6番21

「使用上の注意」 改訂のお知らせ

副腎皮質ホルモン製剤

処方箋医薬品注)

デキサメタゾン錠

デカドロン錠 0.5mg デカドロン錠 4mg

副腎皮質ホルモン製剤

処方箋医薬品注)

デキサメタゾン エリキシル

デカドロンエリキシル 0.01%

ディスポーザブルステロイド注腸剤

処方箋医薬品注)

ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤

ステロネマ[®]注腸 3mg ステロネマ[®]注腸 1.5mg

副腎皮質ホルモン・抗ヒスタミン配合剤

処方箋医薬品注)

ベタメタゾン・d-クロルフェニラミンマレイン酸塩錠

サクコルチン配合錠

製造販売元 日 医 工 株 式 会 社

副腎皮質ホルモン配合剤

処方箋医薬品注)

ベタメタゾン・d-クロルフェニラミンマレイン酸塩配合錠

プラデスミン[®]配合錠

製造販売元 武田テバファーマ株式会社 販売 武田薬品工業株式会社

注)注意-医師等の処方箋により使用すること

この度、上記製品において、「使用上の注意」の一部を改訂(下線部)しましたので、お知らせ申し上げます。今後の弊社製品のご使用に際しましては、下記内容をご高覧くださいますようお願い申し上げます。

<改訂内容> デカドロン錠 0.5mg・4mg/デカドロンエリキシル 0.01%(_____: 通知改訂)

改訂後	改訂前
<u>5. 効能又は効果に関連する注意</u>	←新設
<u>〈下垂体抑制試験〉</u>	
デキサメタゾン抑制試験の実施に先立ち褐色細胞腫又は	
パラガングリオーマの合併の有無を確認すること。合併	
がある場合には、褐色細胞腫又はパラガングリオーマの	
<u>治療を優先すること。[8.5、9.1.10 参照]</u>	
8. 重要な基本的注意	8. 重要な基本的注意
〈効能共通〉	〈効能共通〉
8.1~8.4 省略(変更なし)	8.1~8.4 省略
8.5 褐色細胞腫の合併を認識していなかった状態でデキサ	←追記
メタゾン製剤 (経口剤及び注射剤) を投与した際に褐色	
細胞腫クリーゼを発現したとの報告がある。本剤投与後	
に著明な血圧上昇、頭痛、動悸等が認められた場合は、	
<u>褐色細胞腫クリーゼの発現を考慮した上で適切な処置を</u>	
行うこと。[5.、9.1.10 参照]	
8.6~8.8 省略(項番号のみの変更)	8.5~8.7 省略
9. 特定の背景を有する患者に関する注意	9. 特定の背景を有する患者に関する注意
9.1 合併症・既往歴等のある患者	9.1 合併症・既往歴等のある患者
9.1.1~9.1.9 省略(変更なし)	9.1.1~9.1.9 省略
9.1.10 褐色細胞腫又はパラガングリオーマのある患者及び	←追記
<u>その疑いのある患者</u>	
<u>褐色細胞腫クリーゼがあらわれることがある。[5.、8.5</u>	
<u>参照]</u>	

※上記新旧対照表はデカドロン錠 $0.5 mg \cdot 4 mg$ の例となっております。改訂箇所の挿入位置等につきましては、改訂後の各添付文書にてご確認ください。

<改訂内容> ステロネマ®注腸 3mg・1.5mg (_____: 通知改訂)

改訂後	改訂前
8. 重要な基本的注意	8. 重要な基本的注意
8.1~8.3 省略(変更なし)	8.1~8.3 省略
8.4 褐色細胞腫の合併を認識していなかった状態でベタメ	←追記
タゾン製剤(注射剤)を投与した際に褐色細胞腫クリー	
<u>ゼを発現したとの報告がある。本剤投与後に著明な血圧</u>	
上昇、頭痛、動悸等が認められた場合は、褐色細胞腫ク	
リーゼの発現を考慮した上で適切な処置を行うこと。	
[9.1.11 参照]	
9. 特定の背景を有する患者に関する注意	9. 特定の背景を有する患者に関する注意
9.1 合併症・既往歴等のある患者	9.1 合併症・既往歴等のある患者
9.1.1~9.1.10 省略(変更なし)	9.1.1~9.1.10 省略
9.1.11 褐色細胞腫又はパラガングリオーマのある患者及び	←追記
その疑いのある患者	
褐色細胞腫クリーゼがあらわれることがある。[8.4参	
照]	

<改訂内容> サクコルチン配合錠/プラデスミン®配合錠(: 通知改訂)

改訂後	改訂前
1. 慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)	1. 慎重投与 (次の患者には慎重に投与すること)
(1)~(10) 省略 (変更なし)	(1)~(10) 省略
(11) 褐色細胞腫又はパラガングリオーマのある患者及びそ	←追記
の疑いのある患者 [褐色細胞腫クリーゼがあらわれる	
<u>ことがある。]</u>	
2. 重要な基本的注意	2. 重要な基本的注意
(1)~(3) 省略 (変更なし)	(1)~(3) 省略
(4) 褐色細胞腫の合併を認識していなかった状態でベタメ	←追記
タゾン製剤(注射剤)を投与した際に褐色細胞腫クリ	
一ゼを発現したとの報告がある。本剤投与後に著明な	
血圧上昇、頭痛、動悸等が認められた場合は、褐色細	
<u>胞腫</u> クリーゼの発現を考慮した上で適切な処置を行う	
<u>こと。</u>	

※上記新旧対照表はサクコルチン配合錠の例となっております。改訂箇所の挿入位置等につきましては、改訂後の各添付文書にてご確認ください。

<改訂理由>

・デキサメタゾン製剤 (デカドロン錠/デカドロンエリキシル)

カナダ規制当局は、褐色細胞腫(疑い又は予期されていない患者を含む)患者への全身性の副腎皮質ホルモン剤(デキサメタゾン等)投与による褐色細胞腫クリーゼの発現リスクについて、2021 年 5 月に Health Product Info Watch に掲載*1 し、注意喚起を行いました。

本邦においても、同様の事例の集積が確認されたため、褐色細胞腫(パラガングリオーマを含む)患者への本剤投与による褐色細胞腫クリーゼの発現リスクに関して注意喚起を行うことといたしました。 (※1)

https://www.canada.ca/content/dam/hc-sc/documents/services/drugs-health-products/medeffect-canada/health-product-infowatch/may-2021/hpiw-ivps_2021-05-eng.pdf

・ベタメタゾン製剤(ステロネマ注腸、サクコルチン配合錠、プラデスミン配合錠)

欧州医薬品庁のファーマコビジランス・リスク評価委員会 (PRAC) は、褐色細胞腫 (疑い又は予期されていない患者を含む) 患者へのベタメタゾン製剤投与による褐色細胞腫クリーゼの発現リスクについて、注意喚起を追記するよう 2021 年 10 月に勧告を行いました*2。

本邦においても、ベタメタゾン製剤(注射剤)で同様の事例の集積が確認されたため、経口剤及び注腸剤についても褐色細胞腫(パラガングリオーマを含む)患者への本剤投与による褐色細胞腫クリーゼの発現リスクに関して注意喚起を行うことといたしました。

(* 2)

 $https://www.ema.europa.eu/en/documents/psusa/betamethasone-cmdh-scientific-conclusions-grounds-variation-amendments-product-information-timetable/00000391/202101_en.pdf$

<変更ロット・流通予定時期>

変更ロット・流通予定時期については、現段階では未定です。当面の間、新・旧が混在し、ご迷惑を おかけすることと存じますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

<GS1 バーコード>

最新の注意事項等情報につきましては、添付文書閲覧アプリ「添文ナビ®」で下記 GS1 バーコードを 読み取ることで、スマートフォンやタブレット端末でご覧いただけます。

なお、「添文ナビ®」アプリにつきましては、ご使用になられる端末に合わせて「App Store」または「Google Play」よりダウンロードしてください。

デカドロン錠

(01) 1/987376553510

(01)14,097774557410

デカドロンエリキシル

サクコルチン配合錠

(01)14987376031315

プラデスミン配合錠

(01)1/097137/10401

今回の【使用上の注意】の改訂内容につきましては、日本製薬団体連合会発行の「DRUG SAFETY UPDATE (DSU) 医薬品安全対策情報 No.308」(2022 年 6 月発行) に掲載の予定です。

また、改訂後の電子化された添付文書は医薬品医療機器総合機構ホームページ(https://www.pmda.go.jp/)ならびに弊社ホームページ「医療関係者の皆さまへ」(https://www.nichiiko.co.jp/medicine/) に掲載致します。